

## 放送設備における安全・信頼性の確保に関する措置のイメージ (地上系)

措置の分類		措置のイメージ
① 予備機器に関する措置	1	放送設備の機器は、その機能を代替することができる予備の機器の設置若しくは配備及び応急復旧の措置又はこれに準ずる措置が講じられ、かつ、その故障等の発生時に当該予備の機器に速やかに切り替え、放送が継続できるよう措置が講じられていなければならない。ただし、他に放送の継続手段がある場合は、この限りでない。
	2	放送設備の機器の機能を代替することができる予備の機器は、定期的な機能確認等の措置が講じられていなければならない。
② 監視・故障検出等の措置		放送設備の電源供給停止、設備の動作停止、設備の動作不良、誤設定その他の放送に直接係る機能に重大な支障を及ぼす損壊又は故障(以下「故障等」という。)が発生した場合に、次の各号の対応が可能となるよう措置が講じられていなければならない。 一 故障等の発生を直ちに検出する。 二 故障等について運用するものに通知する。
③ 試験機器の配備に関する措置		放送設備の工事、維持又は運用を行うため、当該設備の点検及び検査に必要な試験機器の配備又はこれに準ずる措置がなされていなければならない。
④ 耐震措置	1	放送設備は、通常想定される規模の地震による転倒及び移動、並びに構成部品の接触不良及び脱落を防止するため、緊結、固定その他の耐震措置が講じられなければならない。
	2	前項の耐震措置は、大規模な地震について考慮したものでなければならない。
⑤ 電源設備に関する措置	1	受電端又は自家用発電機から電源供給対象の放送設備までの電源系統、及び当該設備とともに冗長化する場合は、電源系統と当該設備の接続について、整合したものとしなければならない。
	2	放送設備の電源設備は、定期的な電力供給状況の確認等の措置が講じられていなければならない。
⑥ 停電対策に関する措置	1	放送設備は、通常電源の異常時において放送が継続できるよう、速やかに予備電源装置又は予備の購入電力線に切り替えられる措置が講じられていなければならない。
	2	自家用発電機の設置又は可搬型発電設備の配備を行う場合には、その燃料について、十分な量の備蓄又はその補給手段の確保に努めなければならない。
⑦ 誘導対策に関する措置		放送設備の送信空中線に近接した場所に設置する工作物や工具等(仮設物や移動物を含む。)は、電磁誘導作用による影響の防止策が講じられていなければならない。

**放送設備における安全・信頼性の確保に関する措置のイメージ**  
(地上系)

措置の分類		措置のイメージ
⑧	防火措置	放送設備の設置場所には、自動火災報知設備及び消火設備の設置その他これに準ずる措置が講じられたものでなければならない。
⑨	屋外設備に関する措置	放送設備の空中線(給電線を含む)及びこれらの附属設備並びにこれらを支持し又は設置するための屋外工作物(以下、「屋外設備」という。)は、通常想定される気象変化(温度、湿度、風圧、降雪等)、振動、衝撃、圧力、塩害、粉塵、煤煙その他、その設置場所における外部環境の影響を容易に受けないための措置が講じられていなければならない。
⑩	建築物等に関する措置	1 放送設備を収容し、又は設置する建築物又は建築物の部分(以下「建築物等」という。)は、温度、湿度等の環境条件が当該設備の定格環境条件より厳しくなる場合に、当該設備の定格環境条件を維持するため、温度調節、遮へい、通風、防湿、耐水等に関する措置が講じられていなければならない。
		2 建築物等は、堅固で耐久性に富むものであること。
		3 建築物等は、関係者以外が容易に立ち入り、又は関係者以外が容易に当該設備に触れることができないよう、施錠その他必要な措置が講じられていなければならない。
⑪	耐雷措置	放送設備は、雷害を防止するための措置が講じられていなければならない。

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

## 放送設備における安全・信頼性の確保に関する措置のイメージ (衛星系)

措置の分類		措置のイメージ
① 予備機器に関する措置	1	放送設備の機器は、その機能を代替することができる予備の機器の設置若しくは配備及び応急復旧の措置又はこれに準ずる措置が講じられ、かつ、その故障等の発生時に当該予備の機器に速やかに切り替え、放送が継続できるよう措置が講じられていなければならない。ただし、他に放送の継続手段がある場合は、この限りでない。
	2	放送設備の機器の機能を代替することができる予備の機器は、定期的な機能確認等の措置が講じられていなければならない。
② 監視・故障検出等の措置		放送設備の電源供給停止、設備の動作停止、設備の動作不良、衛星の軌道異常、誤設定その他の放送に直接係る機能に重大な支障を及ぼす損壊又は故障(以下「故障等」という。)が発生した場合に、次の各号の対応が可能となるよう措置が講じられていなければならない。 一 故障等の発生を直ちに検出する。 二 故障等について運用するものに通知する。
③ 試験機器の配備に関する措置		放送設備の工事、維持又は運用を行うため、当該設備の点検及び検査に必要な試験機器の配備又はこれに準ずる措置がなされていなければならない。
④ 耐震措置	1	放送設備は、通常想定される規模の地震による転倒及び移動、並びに構成部品の接触不良及び脱落を防止するため、緊結、固定その他の耐震措置が講じられなければならない。
	2	前項の耐震措置は、大規模な地震について考慮したものでなければならない。
⑤ 電源設備に関する措置	1	受電端又は自家用発電機から電源供給対象の放送設備までの電源系統、及び当該設備とともに冗長化する場合は、電源系統と当該設備の接続について、整合したものとしなければならない。
	2	放送設備の電源設備は、定期的な電力供給状況の確認等の措置が講じられていなければならない。
⑥ 停電対策に関する措置	1	放送設備は、通常電源の異常時において放送が継続できるよう、速やかに予備電源装置又は予備の購入電力線に切り替えられる措置が講じられていなければならない。
	2	自家用発電機の設置又は可搬型発電設備の配備を行う場合には、その燃料について、十分な量の備蓄又はその補給手段の確保に努めなければならない。
⑦ 誘導対策に関する措置		放送設備の送信空中線に近接した場所に設置する工作物や工具等(仮設物や移動物を含む。)は、電磁誘導作用による影響の防止策が講じられていなければならない。

**放送設備における安全・信頼性の確保に関する措置のイメージ**  
(衛星系)

措置の分類		措置のイメージ
⑧	防火措置	放送設備の設置場所には、自動火災報知設備及び消火設備の設置その他これに準ずる措置が講じられたものでなければならない。
⑨	屋外設備に関する措置	放送設備の空中線(給電線を含む)及びこれらの附属設備並びにこれらを支持し又は設置するための屋外工作物(以下、「屋外設備」という。)は、通常想定される気象変化(温度、湿度、風圧、降雪等)、振動、衝撃、圧力、塩害、粉塵、煤煙その他、その設置場所における外部環境の影響を容易に受けないための措置が講じられていなければならない。
⑩	建築物等に関する措置	1 放送設備を収容し、又は設置する建築物又は建築物の部分(以下「建築物等」という。)は、温度、湿度等の環境条件が当該設備の定格環境条件より厳しくなる場合に、当該設備の定格環境条件を維持するため、温度調節、遮へい、通風、防湿、耐水等に関する措置が講じられていなければならない。
		2 建築物等は、堅固で耐久性に富むものであること。
		3 建築物等は、関係者以外が容易に立ち入り、又は関係者以外が容易に当該設備に触れることができないよう、施錠その他必要な措置が講じられていなければならない。
⑪	耐雷措置	放送設備は、雷害を防止するための措置が講じられていなければならない。
⑫	宇宙線等に関する措置	人工衛星に設置する放送設備は、宇宙線等による影響を容易に受けないための措置が講じられていなければならない。

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

地上デジタルテレビ放送に係る措置と対象設備のイメージ

(別添)

		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備			伝送設備		
大項目	構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・STL ・TTL ・電気通信回線 など			・信号変換装置 ・送信装置 ・基準信号発生装置 ・空中線 など		
				親局へ送信	放送用周波数 使用計画記載 中継局へ送信	その他の中継 局へ送信	親局	放送用周波数 使用計画記載 中継局	その他の 中継局
① 予備機器に関する措置	1 予備設備の確保、切替								
	2 予備設備の機能確認								
② 監視・故障検出等の措置	監視、故障検出、運用者への通知								
③ 試験機器の配備に関する措置	設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備								
④ 耐震措置	1 地震対策								
	2 大規模地震対策								
⑤ 電源設備に関する措置	1 電源供給能力の確保								
	2 供給状況の確認								
⑥ 停電対策に関する措置	1 予備電源、予備電力線の確保								
	2 発電機の燃料の確保								
⑦ 誘導対策に関する措置	電磁誘導の防止								
⑧ 防火措置	火災への対策								
⑨ 屋外設備に関する措置	屋外設備への環境影響の防止								
⑩ 建築物等に関する措置	1 屋内設備の動作環境の維持								
	2 建築物の強度								
	3 立ち入りへの対策								
⑪ 対雷措置	雷害への対策								

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

## 中波放送(AMラジオ)に係る措置と対象設備のイメージ

大項目		構成する機器の一例 小項目 (措置の例)	番組送出設備 など	中継回線設備			伝送設備		
				親局へ送信	放送用周波数 使用計画記載 中継局へ送信	その他の中継 局へ送信	親局	放送用周波数 使用計画記載 中継局	その他の 中継局
①	予備機器に関する措置	1 予備設備の確保、切替	・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・STL ・TTL ・電気通信回線 など				・信号変換装置 ・送信装置 ・空中線 など	
		2 予備設備の機能確認							
②	監視・故障検出等の措置	監視、故障検出、運用者への通知							
③	試験機器の配備に関する措置	設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備							
④	耐震措置	1 地震対策							
		2 大規模地震対策							
⑤	電源設備に関する措置	1 電源供給能力の確保							
		2 供給状況の確認							
⑥	停電対策に関する措置	1 予備電源、予備電力線の確保							
		2 発電機の燃料の確保							
⑦	誘導対策に関する措置	電磁誘導の防止							
⑧	防火措置	火災への対策							
⑨	屋外設備に関する措置	屋外設備への環境影響の防止							
⑩	建築物等に関する措置	1 屋内設備の動作環境の維持							
		2 建築物の強度							
		3 立ち入りへの対策							
⑪	対雷措置	雷害への対策							

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

## 短波放送に係る措置と対象設備のイメージ

大項目		構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		設備 の 分類	番組 送 出 設 備	中 継 回 線 設 備	伝 送 設 備
				など	など	など	
① 予備機器に関する措置	1	予備設備の確保、切替					
	2	予備設備の機能確認					
② 監視・故障検出等の措置		監視、故障検出、運用者への通知					
③ 試験機器の配備に関する措置		設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備					
④ 耐震措置	1	地震対策					
	2	大規模地震対策					
⑤ 電源設備に関する措置	1	電源供給能力の確保					
	2	供給状況の確認					
⑥ 停電対策に関する措置	1	予備電源、予備電力線の確保					
	2	発電機の燃料の確保					
⑦ 誘導対策に関する措置		電磁誘導の防止					
⑧ 防火措置		火災への対策					
⑨ 屋外設備に関する措置		屋外設備への環境影響の防止					
⑩ 建築物等に関する措置	1	屋内設備の動作環境の維持					
	2	建築物の強度					
	3	立ち入りへの対策					
⑪ 対雷措置		雷害への対策					

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

## 超短波放送(FMラジオ)に係る措置と対象設備のイメージ

大項目		構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		設備 の 分類	番組 送 出 設備	中継 回 線 設備		伝 送 設 備	
						親局等 <sup>注1</sup> へ送信	その他の中継局 へ送信	親局等 <sup>注1</sup>	その他の 中継局
					・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・STL ・TTL ・電気通信回線 など		・信号変換装置 ・送信装置 ・空中線 など	
①	予備機器に関する措置	1	予備設備の確保、切替						
		2	予備設備の機能確認						
②	監視・故障検出等の措置		監視、故障検出、運用者への通知						
③	試験機器の配備に関する措置		設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備						
④	耐震措置	1	地震対策						
		2	大規模地震対策						
⑤	電源設備に関する措置	1	電源供給能力の確保						
		2	供給状況の確認						
⑥	停電対策に関する措置	1	予備電源、予備電力線の確保						
		2	発電機の燃料の確保						
⑦	誘導対策に関する措置		電磁誘導の防止						
⑧	防火措置		火災への対策						
⑨	屋外設備に関する措置		屋外設備への環境影響の防止						
⑩	建築物等に関する措置	1	屋内設備の動作環境の維持						
		2	建築物の強度						
		3	立ち入りへの対策						
⑪	対雷措置		雷害への対策						

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

注1 親局及び一定程度の大規模な中継局。



## コミュニティ放送に係る措置と対象設備のイメージ

大項目		構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備		伝送設備	
						親局へ送信	その他の中継局へ送信	親局	その他の中継局
					・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・STL ・TTL ・電気通信回線 など	・信号変換装置 ・送信装置 ・空中線 など		
①	予備機器に関する措置	1	予備設備の確保、切替						
		2	予備設備の機能確認						
②	監視・故障検出等の措置		監視、故障検出、運用者への通知						
③	試験機器の配備に関する措置		設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備						
④	耐震措置	1	地震対策						
		2	大規模地震対策						
⑤	電源設備に関する措置	1	電源供給能力の確保						
		2	供給状況の確認						
⑥	停電対策に関する措置	1	予備電源、予備電力線の確保						
		2	発電機の燃料の確保						
⑦	誘導対策に関する措置		電磁誘導の防止						
⑧	防火措置		火災への対策						
⑨	屋外設備に関する措置		屋外設備への環境影響の防止						
⑩	建築物等に関する措置	1	屋内設備の動作環境の維持						
		2	建築物の強度						
		3	立ち入りへの対策						
⑪	対雷措置		雷害への対策						

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

## マルチメディア放送に係る措置と対象設備のイメージ

大項目		構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		番組送出設備 など	中継回線設備		伝送設備	
					・電気通信回線 など		・信号変換装置 ・送信装置 ・基準信号発生装置 ・空中線 など	
					親局等 <sup>注1</sup> へ送信	その他の局へ送信	親局等 <sup>注1</sup>	その他の局
① 予備機器に関する措置	1	予備設備の確保、切替						
	2	予備設備の機能確認						
② 監視・故障検出等の措置		監視、故障検出、運用者への通知						
③ 試験機器の配備に関する措置		設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備						
④ 耐震措置	1	地震対策						
	2	大規模地震対策						
⑤ 電源設備に関する措置	1	電源供給能力の確保						
	2	供給状況の確認						
⑥ 停電対策に関する措置	1	予備電源、予備電力線の確保						
	2	発電機の燃料の確保						
⑦ 誘導対策に関する措置		電磁誘導の防止						
⑧ 防火措置		火災への対策						
⑨ 屋外設備に関する措置		屋外設備への環境影響の防止						
⑩ 建築物等に関する措置	1	屋内設備の動作環境の維持						
	2	建築物の強度						
	3	立ち入りへの対策						
⑪ 対雷措置		雷害への対策						

※②、④-1, 2、⑧、⑩-1, 2, 3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

注1 親局及び一定規模の大規模な局。

## BS放送、東経110度CS放送に係る措置と対象設備のイメージ

		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	伝送設備
大項目	構成する機器の一例 小項目 (措置の例)	・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・電気通信回線 など	・信号変換装置 ・送信装置 ・基準信号発生装置 ・空中線 など	・信号変換装置 ・送信装置 ・空中線 など	
① 予備機器に関する措置	1 予備設備の確保、切替					
	2 予備設備の機能確認					
② 監視・故障検出等の措置	監視、故障検出、運用者への通知					
③ 試験機器の配備に関する措置	設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備					
④ 耐震措置	1 地震対策					
	2 大規模地震対策					
⑤ 電源設備に関する措置	1 電源供給能力の確保					
	2 供給状況の確認					
⑥ 停電対策に関する措置	1 予備電源、予備電力線の確保					
	2 発電機の燃料の確保					
⑦ 誘導対策に関する措置	電磁誘導の防止					
⑧ 防火措置	火災への対策					
⑨ 屋外設備に関する措置	屋外設備への環境影響の防止					
⑩ 建築物等に関する措置	1 屋内設備の動作環境の維持					
	2 建築物の強度					
	3 立ち入りへの対策					
⑪ 対雷措置	雷害への対策					
⑫ 放射線等に関する措置	宇宙線等への対策					

※②、④-1、2、⑧、⑩-1、2、3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。

東経124/128度CS放送に係る措置と対象設備のイメージ

		設備の分類	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	伝送設備
大項目	構成する機器の一例 小項目 (措置の例)		・エンコーダー ・多重化装置 ・送出管理装置 など	・電気通信回線 など	・信号変換装置 ・送信装置 ・基準信号発生装置 ・空中線 など	・信号変換装置 ・送信装置 ・空中線 など
① 予備機器に関する措置	1 予備設備の確保、切替					
	2 予備設備の機能確認					
② 監視・故障検出等の措置	監視、故障検出、運用者への通知					
③ 試験機器の配備に関する措置	設備の工事、維持、運用のための試験機器の配備					
④ 耐震措置	1 地震対策					
	2 大規模地震対策					
⑤ 電源設備に関する措置	1 電源供給能力の確保					
	2 供給状況の確認					
⑥ 停電対策に関する措置	1 予備電源、予備電力線の確保					
	2 発電機の燃料の確保					
⑦ 誘導対策に関する措置	電磁誘導の防止					
⑧ 防火措置	火災への対策					
⑨ 屋外設備に関する措置	屋外設備への環境影響の防止					
⑩ 建築物等に関する措置	1 屋内設備の動作環境の維持					
	2 建築物の強度					
	3 立ち入りへの対策					
⑪ 対雷措置	雷害への対策					
⑫ 放射線等に関する措置	宇宙線等への対策					

※②、④-1、2、⑧、⑩-1、2、3、⑪(計8項目)については、「放送設備」の範囲に、その「電源設備」を含める。